

〈論 文〉

私立大学の財源問題に関する 情報価値論的アプローチからの研究

築 地 達 郎

は じ め に

日本の私立大学の収入は、学生納付金に大きく偏っている。このため人件費をはじめとする経常経費を学生納付金の範囲内にいかに抑えるかが、大学経営の“要諦”とされつづけてきた。これを常識として疑う大学関係者が少ないのが現状である。

しかし冷静に考えてみてみれば誰の目にも明らかのように、高度な研究と濃密な学術教育を行う大学の運営が、学生納付金収入のみで賄えるはずがない。もしも学生納付金のみで賄えるのであれば、一般の私塾制度の中でも将来を担う有為な人材を育成できることになってしまう。実は大学という特殊な制度に依存しなくてもよいのだとすれば、それは大学という存在の自己否定につながりかねない。

学生納付金の一部を教育以外の目的、たとえば研究に充てるという構造は、その成果が教育に広く還元されるという保証がない限り、学生から研究者への搾取を正当化するものとなっているということさえできるであろう。

本稿はこのような基本的視点に立ち、私立大学の財源問題の多様化と高度化の可能性を考えようとするものである。

私立大学の財源問題としては国庫による負担増を求める意見や運動が長い歴史を持っている。この方向の意義を考え成果を上げていくことはもちろん重要であろうが、本稿においてはとくに、寄付（donation）を中核とする高等教育運営が理論的に可能か否かを検討してみることとしたい。なぜならば情報社会の進展に伴い、国家による再配

分ではなく、さまざまな社会主体のボランタリーな意思による贈与の意義が問い直されようとしているからである。

従来、寄付の問題は主に寄付税制、すなわち寄付者に対する「インセンティブ」をいかにして供与するかという論点で議論される場合がほとんどである〔青柳 2010〕。つまり資金供給側の問題として捉えられている。他方、資金需要側つまり大学に関連する寄付の議論は、寄付をいかに集めるかという「方法論」の議論にとどまっている〔OECD 2009, p 60〕。

それに対して本稿は、情報社会における貨幣の役割を基礎レベルで検討することを通じて、情報の創出・増幅、そして伝達・蓄積・共有の場である大学に対する資金の流れが必然的に寄付の形態を採らざるを得ないことを論証しようとするものである。

第1章 私立大学の収入構造

私立大学の財源問題を論ずるにあたってまず確認しておかねばならないのは、その収入の構造である。学生納付金への依存度が高いこと、国庫助成の比率が他の先進工業諸国に比較して小さいことなどの問題がさまざまな立場から頻繁に指摘されているが、これらの問題が生じる背景には、収入に関する構造的問題が横たわっている。

まず、その構造を決定づけている私立大学制度について論じておこう。

1-1 日本の私立大学制度の特徴

日本の大学制度が明治初期に欧州、とくにドイツの制度を導入することによって成立したことは

よく知られている〔天野 2009〕。このため、国公立大学のシステムは欧州型であるといわれる。

それに対して、両角（2005）が指摘するように、日本の私立大学制度は主に米国（アメリカ合衆国）の大学システムを参照して構築されてきた。

私立大学の設立母体はあくまで「私的な動機」でその財産を寄付する。その運営は設立された大学に委ねられ、公的な目的に資することを求められる。設立母体の意思は寄付という行為、および寄付時点において起草された「寄附行為」⁽¹⁾（一般には定款に当たる）に込められるものの、大学の運営はそれと一線を画することができるし、期待もされているのである。

両角によれば、日本の私立大学制度は米国のそれと枠組みの部分で重要な差異を持つ。すなわち、「学校法人」と「教育機関としての大学」の法律上の関係である。

米国の私立大学は教育機関としての大学自体が法人格と基本財産を保有し、大学の理事会が組織を運営する責任と権限を持つ。それに対して日本の法制度では法人格と基本財産を保有するのは学校法人であり、教育機関としての大学はその下部機関と位置づけられる。学校法人の理事会が最終的な経営責任を持つと同時に、大学をコントロールするのである。

日本においては、法人と大学が組織上分離されたことで1つの学校法人の下に複数の大学あるいは専門学校、高校、中学校、小学校、幼稚園などの教育機関を擁することが可能になった。

戦後多くの学校法人が専門学校や高校中学校などの運営を通じて蓄積した基本財産を用いて大学を設置し、急拡大する高等教育需要に対応していた。「比較的短い期間に、多くの大学を生み出すのにとっても効果的」〔両角 2005〕だったのである。これは戦後の私立大学興隆を支えた極めて重要な基本構造だったといえるだろう。

しかしその強烈な“成功体験”は、低成長、18歳人口の減少といった新しい現実の前に、むしろネガティブな要因に転じたように思われる。

そのことを論ずる前に、日本の私立学校を規定するもう一つの重要な制度について述べておかねばならない。

それは学校法人会計基準である。中でも、①「基本金組み入れ制度」と②「寄付金の消費収入への算入制度」が重要である。

①の基本金組み入れ制度とは、毎年の経常収入の一部を資本勘定に組み入れ、将来のために基本財産を蓄積させようとする日本独自の仕組みである。これは、日本国憲法第 89 条によって禁じられた私立学校に対する直接国庫助成をいかに実現するかという長い議論〔土持 1997〕の末、政府による経常費助成（私学助成）制度とセットで 1975 年に導入されたものである。私学に対するフローの国民負担をストックの充実に振り向けさせようという狙いがあった⁽²⁾⁽³⁾。

一方②の制度は、寄付金を消費収入と見なすような勘定科目を規定したものである。現在の学校法人会計基準では寄付金を資本勘定には入れず、消費収入の中の勘定科目として位置づけている。「ある年に集めた寄付金はその年に消費してしまう」ことを想定しているのである⁽⁴⁾。

経常収入の中から一定の基本金組み入れが行われるため事後的に寄付金の一部が資本勘定に流れ込むこともあるが、一義的には、寄付金は資本として扱われない。したがって、寄付金を資本勘定の中で総合的に運用し、その果実を経常勘定に流れ込むという発想が生まれにくい。

この 2 つの制度の定着こそが、財源問題の歪みを固定化させた要因であったと思われる。

まず、①の基本金組み入れ制度の下で、私立大学は自ら意識して基本財産の蓄積を行わなくても

図 1 学校法人と大学（日米比較）

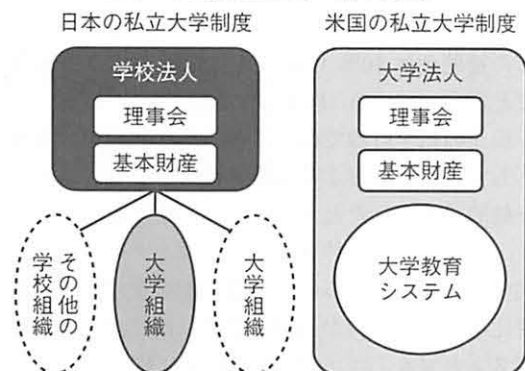
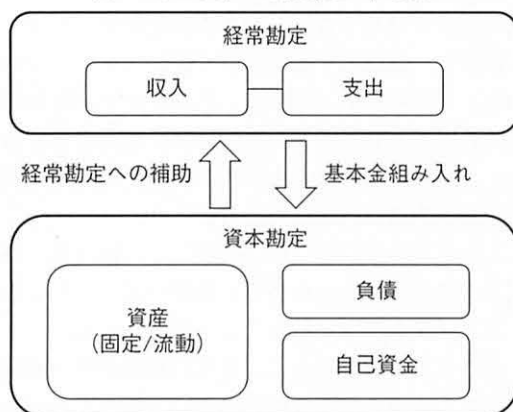


図2 私立大学の財務構造の概念図



出典：両角 2005

済むようになった。専ら、フローとしての学生納付金収入や経常費補助金を追求すれば経営はできたのである。さらに、②として掲げた寄付金に関する勘定科目の設定が、そうした発想を助長することになったのではないか。

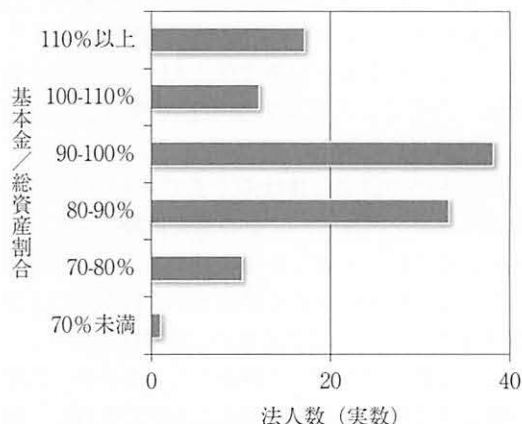
大きなコストを伴う大学の経営は本来、自ずと「赤字基調」となるものである。そこで学校法人会計においては、図2に示すように、資本勘定における財産運用果実を経常勘定に対して補てんし、その赤字を補うことが想定されている。

しかし実際のところ、日本の私立大学経営の現場は資本勘定における財産運用は極めて消極的であり、むしろ基本金制度を背景に、学生納付金を主体とする経常勘定の「黒字」を資本勘定の方に流し込み続けている。

その結果図3に示すように、私立大学を経営する多くの学校法人において基本金の総額が総資産と並ぶか上回る事例が現実のものとなっている[渡邊, 可用 2009, p 150-151]。基本金の取り崩しに関しては2005年に要件が緩和され、積み上げた資本を積極的に活用するように促すこととなった。しかし渡邊らによると、基本金が総資産を超過する大学は増える傾向にあるという。

理念としては、学校法人が蓄積した基本財産は将来の学生（つまり後輩たち）のために使用するべきものであり、十分蓄積するに越したことはない。だが、明確な将来ビジョンと学生や国民に対する説得力のある説明を伴わずに蓄積を重ねてい

図3 総資産に対する基本金割合の分布（私大法人全体）



出典：日本私立大学連盟「加盟大学財務状況の概要 -平成18年度実績」

くことが続くと、これらの基本財産は学生や国民から収奪して退蔵するのみという批判を招くことにもなりかねないだろう。

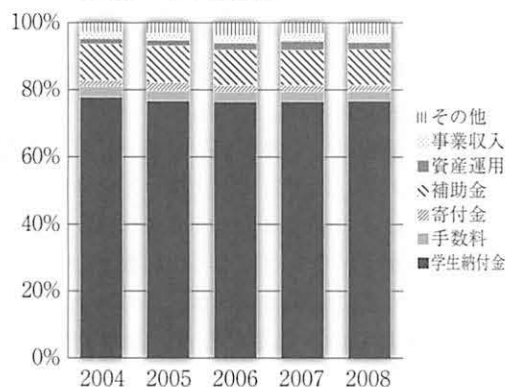
1-2 学生納付金への過度の依存

前項で述べてきたように、日本の私立大学は歴史的に、短期間での規模拡大を促す制度の下でフロー重視の収入構造を追求してきた。中でも、学生納付金への依存度は極めて高いものがある。

私学事業団（日本私立学校振興・共済事業団）が毎年まとめている「今日の私学財政」（各年版）によると、近年の学生納付金依存度は76%あまりに上っている。1980年代前半には65%程度だったものが、過去30年間ちかく一貫して上昇している。さらに、入学受験料や証明書発行料など学生から徴収する手数料を加えると、ほぼ80%を学生からの支出に依存している。一方、政府からの補助金は10%程度、寄付金はわずか2%弱にとどまっている（図4）。

現在の私学財政では、このような状態を大前提として収支計画および長期財政計画を立てるのが一般的である。たとえば、支出の中で最も大きなシェアを占める人件費については、その年の学生納付金総額に対する総人件費の割合を単に「人件費比率」と呼ぶのが通例とされ、同比率をガイドポストと見なして60%程度以下に抑えることが

図4 私立大学の帰属収入構成（中教審大学分科会資料より筆者作成）



原データ：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」平成20年度速報値

管理会計上もっとも重要な経営方針の一つとみなされている。

現実的には、これは正しい選択なのかもしれない。帰属収入に対する基本金組入額は10%程度とされるが、政府からの補助金の構成比がちょうど10%程度であることから、補助金の全額がそのまま基本金として資本勘定へ流れ込んでしまっているのが現状だからである。現代日本の私立大学は事実上、学生納付金収入のみをフローの収入と見なさざるを得ない。

このことが、日本の私立大学関係者の精神を強く呪縛している。と同時に、学生に対しては受益者負担を上回る多額の負担を強いることになっているのである⁽⁵⁾。

1-3 負担と受益の不均衡

このように日本の私立大学制度においては、運営コストのほとんどを学生が負担するという仕組みが定着している。また、船橋（2008）が指摘するように、各大学が近隣の同規模・同種の大学の学生納付金設定を参照し合うという関係が長年続いた結果、学生納付金の「相場」が成立し、これを学生や保護者が受け入れるという構造ができあがっている〔船橋 2008, p 85〕。

この価格決定の背景には、大学側と学生側との間の「情報の強い非対称性」が存在しているとみるべきであろう。学生・保護者にとって大学の学

生納付金を支払うという経験は一生の間に数回程度であるのが普通であり、学生納付金の背後にある大学の収支構造を理解するだけの経験を積むことはほとんど不可能である。その結果、学生側はほぼ無自覚に大学システム全体を支える役目を担うことになっている。

一般に、負担と受益は短期的には必ずしも一致しないだろう。受益者と負担者が空間的にも時間的にも離れている場合が少なくないし、むしろ営利・非営利を問わずあらゆる事業体は負担と受益のズレやゆらぎをその活動のエネルギーとしている場合が多い。

しかしその場合も、負担と受益のバランスは長期的に収支が合わねばならない。もしも長期的にバランスせず負担と受益の差が増大に向かうとすれば、システム全体が不安定になり、最後には壊れてしまうだろう。

このような視点から見て、日本の大学システム、ことに私立大学システムははたして長期的に安定といえるのであろうか。

第2章 情報価値の創出とその交換

大学は教育研究を行う公共的な機関であるとされる。具体的には、「教育」「研究」「社会貢献」の3つの活動を行うことが大学の責務であるという考え方が一般的である。

しかしこれら諸活動の相互関係、さらには優先順位について、その捉え方は千差万別である。

欧州型のフンボルト理念⁽⁶⁾に基づく大学観に立つ者は、研究こそが大学の主軸であり研究成果を学生や社会に分け与えるのが大学である、と主張するであろう。米国型のリベラル・アーツ教育⁽⁷⁾ + 高度専門的職業教育こそが大学の主たる責務であるとする者は、最高の教育を提供するために最高の研究をしなければならない、と言うであろう。また、大学はなにより国力増強に貢献するべきだと考える者は、「役立つ」人材育成⁽⁸⁾や「役立つ」研究⁽⁹⁾を行えと要求するであろう。

いずれにせよ、これらの3要素を情報論の観点から捉えたとすれば、大学の基本機能は「情報」あるいは「知」（または「智」）の創出・増幅とその伝達・蓄積・共有であるといえる。しかも大学

においては、他の社会的セクターに比してより“価値の高い”情報活動が求められているといえよう⁽⁸⁾。

2-1 情報社会における価値とその創出メカニズム

価値という言葉は多義的であるが、一般には価値基準をどう設定するかによって決定される。そして情報社会とは、情報に関する価値基準が精緻化し、さまざまな情動的価値が網の目のように連なり合って構築される社会のありようのことである。つまり、情報社会においては、「情動的価値基準のネットワーク」（いわば「智の生態系」）がその社会を覆っている。

情報社会はポスト工業社会の具体的な姿であろうが、公文（1994）が言うように、もちろん工業社会が消え去って情報社会が立ち現れるのではない。工業社会において「工業的価値基準のネットワーク」がドミナントであったものが、「情動的価値基準のネットワーク」をドミナントとする状態に移行するという歴史的現象が起きているとみるほうが適切である〔公文 1994, p 303〕。

価値を計る尺度の一つが貨幣である。いち早く1963年に著名な「情報産業論」を世に問うた民族学・生態学の碩学、梅棹忠夫は、貨幣によって情報の価値を計ることができるのか否かを検討した。

さまざまな精神的生産物、たとえば著作権料とか、特許料とか、あるいは原稿料、講演料、演奏料のたぐいの価格がどうしてきまるのだろうか。もっと一般的にいて、つまり「情報」の値段はどうしてきまるのだろうか。（中略）そもそも計量化できない性質のものだし、原則として同じものが二つとないのだから、限界効用もへちまもないのである。〔梅棹 1963, p 15〕

「原則として同じものが二つとない」——。このことが、貨幣的に価格決定可能な商品として情報を扱おうとする場合の、最大の障害となる。

貨幣システムが安定的に成立するためには、商品の市場的な交換が常に実現可能な状態が必須である。市場的な交換が可能ということは、一定以

上の数の均質な商品が市場に持ち込まれ、一定以上の数の市場参加者がためつすがめつ品定めできることを意味する。そうした環境の下で一物一価が自然に実現するとき、その価格を計る貨幣システムは安定的であろう。

しかし、情報は“一物多価”である。同じ情報を同じ人が入手したとしても、受け取るタイミングが異なればその価値は大きく変動する。まったく同じ情報がタイミングによって無価値から無上の価値にまで変動し得ることは、多くの人々が日常的に経験していることだろう。梅棹が言った「同じものが二つとない」とは、このような時空的变化の中で情報を捉えたものである。

貨幣システムは一物一価の原理によって成立する。この原理に支えられて、貨幣システムは安定する。それに対して情報は原理的に“一物多価”である。この世界では貨幣システムは不安定化する。

一物多価の情報の価値を、一物一価の貨幣で計ろうとすることは、原理的に非常な困難を孕んだ行為であるということがいえる〔岩井 1993〕〔今村 1994〕。

だが、実際に我々が経済生活を営んでいくうえで、情報をお金でやり取りせねばならない場面は多い。現実には情報は商品として交換されているようにみえる。このズレをどう理解すればいいのか。梅棹は商品としての情報が抱える問題を解くカギを「お布施の原理」と呼んだ。

お坊さんのお布施である。あれの価格はどうしてきまるか。（中略）

強いていえば、お布施の額の決定要因は二つある。一つは檀家の格であり、もう一つはお坊さんの格である。その二つの人間の、社会的関係において価格が決まるのであって、坊さんが提供する情報の内容には無関係なのである。〔梅棹 1963, p 17〕

梅棹によれば、情報の貨幣的価値（価格）を決めるのは、情報そのものの価値を当事者がどう評価するかではなく、あくまで情報の外部で繰り広げられる出し手と受け手の社会的な相互関係だと

いうのである。

梅棹が言う「価格」は実は厳密な意味の価格ではない。売り手と買い手との間で裁定が働いて収束した市場価格とは本質的に異なるからである。情報の価格は、カネの出し手が受け手の心理を斟酌しつつ主観的に判断して決めた、「数字で表されたシンボル」に過ぎない。

言い換えれば、「表現」と「認識」を互いに繰り返すり合わせていくことを可能とするようなコミュニケーションこそが価値を創出する原動力なのである。そしてそうしたコミュニケーションの“濃度”が、情報の価値をより安定的なものにしていく。情報社会とは、「コミュニケーションを主たるジェネレーターとするような価値」が主軸となる社会のことといえる。

2-2 創出された価値とその交換システム

では、コミュニケーションによって創出された情報の価値は、どのようにして交換されるのだろうか。また、そもそも情報的価値を交換することに、いったいどういう意味があるのだろうか。

上で検討してきたように、情報を交換する際に用いられる貨幣的尺度はあくまで相互承認のシンボルに過ぎない。すなわち、おカネをやり取りすることと情報的価値を交換することは別物なのであり、両者を切り離して議論することが必要である。

まず情報的価値の交換について、経済学者の加藤寛は次のように述べている。

情報は個人が持っているだけでは価値をもたない。(中略)私的なものである情報でさえ、自分だけが持っているのでは何の価値もない。それは誰かに伝えられなければならない。[加藤 1972, p 35]

モノを所有している場合、一物一価の原則が通用する期間内ならば、買い手が現れるまでそのモノの中に価値を保存することができるであろう。つまり、買い手が欲しいと思ったときにいつでもそのモノが持つ価値を取り出して使用させること

が可能である。

しかし情報は、受け手の脳に到達しその精神になんらかの影響を与えたときに初めてその価値が具現化する。しかも、受け手がどのような環境下にいるか、どんな心理状態かなどによって大きく揺らぐ。情報の価値は保蔵することができないばかりでなく、実際に発出して誰かに受け止められてみなければ、価値の大小すら分らないのである。情報の価値は、伝達受信行為を経たのち、あくまで事後的に創出されるといい。

だから、情報は常に伝達受信され続けなければならない。その結果として情報の価値は交換される、あるいは創出される。情報価値の交換と創出は、実は等価なのである。

このように考えてみると、情報の伝達受信行為に伴うおカネのやり取りは情報価値の交換あるいは創出を持続発展させていくために、言い換えれば情報の出し手と受け手の生存と頭脳の活性化を担保するためにこそ、行われるべきであることが分かる。

梅棹が引き合いに出した「著作権料」や「講演料」といった情報の価格は、情報の出し手の生活を支え、かつやり甲斐を高める効果が期待できるように、決定されるべきなのである。

価格が低すぎれば生活が維持できずやり甲斐以前の状態に引き込むだろう。逆に価格が高くなりすぎると、著作や講演といった創造活動以外の分野に彼・彼女の関心を向けさせ、逆にやり甲斐を殺ぐことにもなりかねない。情報の交換を活性化するようなカネの流れを作り出していくことが、社会的に重要であろう。

加藤は、このような性質の情報を「知識」と呼び、その公共財性を次のように論じた。

経済学でふつう、公共財というときには、3つの性質のものを公共財と名づけている。3つの性質とは、第1に同時的消費、第2に同時的供給、第3に非排除性があげられる。このように3つの性質を考えると、知識は公共財と同じような性質をもっているといえるだろう。(中略)

私的な情報がたくさん集まって1つの体系が

できあがった知識は、私的な所有財であるよりも公共財としての性格をもつことになる。[加藤 1972, p 34-35]

知識が公共財であるということは、「知識交換システム」は公共的に支えられるべきであるということである。これが、情報社会の重要な特質である[長瀬 2011]。「モノの交換システム」が私的な市場によって支えられる工業社会のそれと、根本的に異なるのである。

一般に公共財と見なされるのは道路や橋、電力供給システム、警察システムなどであるが、これらは通常、政府あるいは独占的な公益企業によって供給される。受益者が社会全般にわたり、厳密には特定できないからだ。このため、税によって国民全体が負担するか、政府の強い価格コントロールの下で利用者が薄く広く負担するという仕組みを採ることになる。

このような「モノの世界（工業社会）」における公共財を支えたのは、古代から近代にかけての国家がさまざまな形で整えた財政（すなわち課税と再配分）の仕組みであった。

一方、「モノの世界における私有財」は、近代から現代にかけての社会が構築してきた市場メカニズムに基づいて交換されてきた。

それに対して情報（とくに「知識」）においては、当事者の意思に基づくボランタリーな贈与や互酬による交換が重要である。

「情報社会における公共財」としての知識は、価値の創出を期して無限に交換され続ける。そしてその対価は価値と無関係に、出し手と受け手の存在を育て、支え、活性化すべく贈与されるのである。

このような情報社会に関する分析は、柄谷行人が「世界史の構造」（2010 a）において取り組んだ、ポスト近代社会に関する考察と興味深い呼応を見せる。

柄谷は「交換様式」という観点から、歴史の再解釈を試みる。

柄谷によれば、まず部族的な社会において、共同体間で始まるのが贈与や互酬による交換である。柄谷はこれを「交換様式 A」と呼ぶ。次に

発生する「交換様式 B」では、より強力な共同体が被支配共同体から財産を略取し再配分する。この行為によって、「服従する者たちを暴力から保護する」[柄谷 2010 a, p 10] のである。さらに第3の「交換様式 C」に至って、人類は相互の合意に基づき貨幣によって決済される商品交換のメカニズムを手に入れる。

問題は、その次の交換様式 D である。柄谷は「交換様式 D は、交換様式 A の高次元での回復である」[柄谷 2010 a, p 14] と述べる。すなわち、図 5 に即して考えるなら、自由で不平等な交換である。

柄谷は交換様式 C の「商品交換」に代わって交換様式 D において交換される財を単に「X」としている。しかし、本稿で述べてきたことから明らかなように、ここで交換されるのは「情報」であろう。また、C の「貨幣と商品」に対応するのは、「メディアと知識」であると思われる。

もし柄谷がいうように「交換様式 D が交換様式 A の高次元での回復」なのだとすれば、情報交換は互酬を「高次元で回復」したような交換であることになる。

そして柄谷は、この交換様式 D が今後ドミナントになるとみるのである[柄谷 2010 a, p 17]。

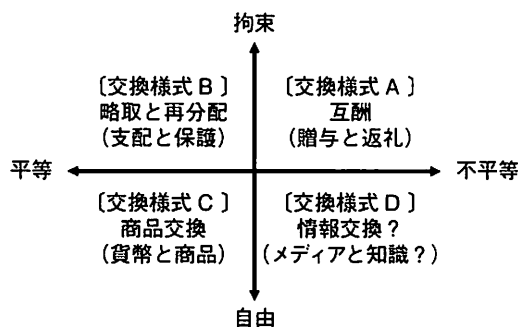
2-3 情報社会における私立大学の存在意義

このような情報社会においてまさに価値交換の場となるのが、大学である。各大学は「情報的価値基準ネットワーク」のノードとして、その存在意義を自ら創出し高めていかねばならない。

この中で、私立大学の存在意義は極めて大きい。なぜならばそれが私的公共財だからである。公共財としての知識を生み出し共有するための、システムとしての公共財が、あくまで私的に構築されていることの意義が重要なのである。

柄谷は交換様式の議論を歴史の再解釈へと転換させるために、「資本＝ネーション＝国家」複合体という仮説[柄谷 2010 b, p 400]を導入する。すなわち、交換様式 A を支える社会構成体がネーションであり、B を支えるものが国家であり、C を支えるものが資本であると位置づけた。近代社会や現代社会はこの3つが複合した社会構成体

図5 柄谷の交換様式分類（〔柄谷 2010 a, p 15〕図1をもとに筆者加筆）



の下で、A, B, C の交換様式を混在させた社会活動を行ってきたという。

今、“空欄”になっているのは、交換様式 D を支える社会構成体である。柄谷はおそらく「アソシエーション」を掲げるが〔柄谷 2010 a, p 347〕、それは要するに精緻にネットワーク化された、私的公共財たる知的集団なのであろう⁹⁾。

第1章で概観したように、日本の大学システムは明治期に欧州型の国立大学を“移築”することから始まった。これはまさに交換様式 B の国家による「略取と再分配」を財政的な基盤とし、その交換様式を支える人材を再生産することを自己目的とするシステムであった。この名残は国立大学が独立行政法人化された現在も色濃く残っている。

それに対して日本の私立大学は、教育サービスに対する対価を学生納付金で得るという形、すなわち交換様式 C によって存続・成長してきた。第1章で述べたような学校法人制度の下、私的公共財を“増築”し続けてきたといえる。

今後、情報社会化がさらに深化するとするならば、ドミナントな交換様式は D へと移行するであろう。そのとき、拘束型の交換様式 B に依拠する国立大学と自由な交換様式 C に依拠する私立大学のどちらがより移行がスムーズであるかは、明らかであろう。

と同時に、日本の私立大学は大きな壁にもぶつかることになろう。平等型の交換様式 C から不平等型の交換様式 D へと、質的な転換を図らねばならないからである。まさに歴史的転換なのである。

第3章 寄付を基盤とする大学運営

3-1 多様性を担保するためのアクセス保証

情報社会における基本的な“資源”であり、情報社会に生きる個人や組織にとってもっとも重要な“資本”となるのは、「多様性」である。

多様性とは差異である。差異がもたらす“位置エネルギー”こそが、情報交換を惹起する原動力となるのである。

このように、多様性を原動力とする情報社会における大学は当然、より高度で幅広い多様性を追求する必要がある。「多様性の府」へと自らを改革し続けることができる大学こそが、社会的に求められるであろう。

多様性の価値基準はそれこそ多様である。年齢、性別、家族構成、出身地、国籍、思想的傾向、学力、経済力などさまざま考えられる。このような“多様な多様性”を担保することが、大学運営の究極的なテーマとなりつつあると言っても過言ではなかろう。入試制度¹⁰⁾、奨学金制度、アファーマティブ・アクション制度、託児施設設置などあらゆる方法を駆使して、多様性を高めるように工夫し続ける必要がある。

なかでも本稿の主題との関係で重要なのは、経済的な理由によって進学できない、あるいは退学しなければならないという学生の問題である。

橘木（2006）が指摘するように、最近の日本は所得格差の拡大が、低所得者層の若者から大学に進学するという選択肢そのものを奪うという状況を生んでいる。国際的に見ればこのような低所得者が大学に来られないことによって生まれる社会的損失はさらに莫大なものになるだろう。

また OECD は調査報告「日本の大学改革」（以下 OECD 報告）の中で、日本の奨学金制度の機能不全を強く批判した。すなわち、給付奨学金や無利子貸与奨学金の制度が貧弱で、「一般的な借入金と同じ」〔OECD 2009, p 73〕定額型の有利子奨学金の残高ばかりが急激な伸びを示しているというのである。多くの学生が、卒業時に多額の借金を背負って世に出なければならないのである。このことが学生たちの人生観、進路観を大いに抑圧し、“シューカツ（就活）マニア”へと駆り立

ていることは想像に難くない。

第1章で明らかにしたように、日本の私立大学は学生納付金が減ると経営できない（と信じられている）。そこで、学生に借金をさせてでも入学させようとする。学生は現在と将来の経済的リスクを回避するため、学業や課外活動もそこそこにアルバイトとシューカツにいそしまざるを得ないのである。

3-2 不平等型の交換様式の核となる寄付

このような悪循環を断ち切るために模索されるべきなのが、寄付の充実である⁽¹¹⁾。これは、第2章での議論を敷衍するなら、情報の交換活動と資金・資本の移転行為とを“切り離す”ことを通じて、柄谷のいう「不平等型の交換様式D」がドミナントとなるシステムに移行するということである。

端的に言えば、教育サービスの対価と見なされがちな学生納付金制度から離脱して、私的公共財としての存在意義への「支持表明」たる寄付に依存する財源構造に移行するということでもある。

実は第1章でみたように、学校法人が設置する私立大学においては設立母体による設置時の寄付が大学の意思決定に影響を及ぼすことを、あらかじめ否定している。だからこそ、私立大学は私的公共財として社会から認知されうる。この規範を、設置後においても適用すればいいのである。

私立大学こそが寄付文化の拠点となっておかしくないということである⁽¹²⁾。

3-3 寄付マネジメントへの移行

このように、寄付を基盤とする大学運営は情報社会における私立大学のあり方を創出していくうえで、極めて重要な要素である。

では、そのような大学運営に移行するために、我々はどんな問題に取り組まねばならないのだろうか。

基本的には、「寄付者の開拓」と「得られた寄付金の取り扱い」の2つに大別されるであろう。

このうち寄付者の開拓については、OECD報告が「大学は、卒業生、親、校友、財団、企業などからの寄附を拡大する努力を払うべきである」

[OECD 2009, p 66]と指摘するように、卒業生がその中核となるのが自然である。卒業生が成功すれば、それは大学の名声と寄付、そして後輩たちの進路の創出という二重三重のベネフィットとなって大学に戻ってくるのである。卒業生に対するキャリア支援や大学のブランディング戦略などを有機的に連携させながら、積極的な寄付募集を行うべきである⁽¹³⁾。

他方、第1章で指摘したように、寄付金を毎年の消費収入に計上する現行の学校法人会計基準に則る限り、寄付依存型に積極的に移行しようという経営の意思は働きにくい。寄付金（現物を含む）をいったん資本勘定に組み入れ運用果実を経常勘定に移転することを前提に、学校法人会計基準が改定されるべきである。個別大学においてはそれを待たずとも、通常の財務会計とは別の管理会計基準を自ら確立し、寄付金の量と質を可視化する努力に着手すべきであろう。

また並行して、得られた寄付金の運用について人材とノウハウを蓄積すべきである。OECD報告では金融商品による運用などの規制緩和を訴えているが[OECD 2009, p 73]、規制緩和のような制度改革に頼るのではリスクマネジメント力が伴ってこない。自らの運用力を地道に磨き上げていく態度が大切であろう。

おわりに

国家意思を実現するための機関でも「大学教授の組合組織」[猪木 2009, p 111]でもない。あるいはハタチ前後の若者たちの高級消費の場でもない。「智の生態系」の中の新たな価値創出とその交換の場として、大学は生まれ変わらねばならない。

本稿において述べてきたように、大学が新たなステップに進むためには財源問題に関して創造的破壊を伴う再構築が必要である。大学に流入する資金の意味を再チェックしつつ、流れを太く、そして“長く”する必要があるのである。

さしあたって強く求めなければならないのは、国公立大学法人の本格的な“民営化”であろう。国公立大学法人は財政からの大規模な支出に収入の過半を依存しているが、これは多様な智を創出する場を「略取と再配分」を専門とする政府が運

営していることに他ならない。日本の高等教育への公財政負担の対 GDP 比率が低いことがたびたび批判されているが、国公立大学だけを見れば公的負担率は突出して大きい。その結果、私立大学に対する公財政支援はきわめて薄いものになってしまっている。

また、学校法人制度および私学会計基準の抜本的改革も必須である。学生が負担した納付金や外部からの寄付金を退職させることなくそれぞれの趣旨に見合った財源として活用していくことを促すような、ツボを押さえた改革が求められる。

今回の基礎的な研究成果を踏まえ、今後は大学に対する寄付者がどのような動機で寄付を行っているのか、大学側はどのような手だてで寄付を拡大することができるのか、といった実務的な観点からの研究も行っていく必要がある。

ま と め

大学は情報社会における「情報的価値基準のネットワーク」（「智の生態系」）の主要なノードであり、なかでも私立大学は「私的公共財」として重要な存在意義を持つ。その存在は「多様性」を最大の価値基準とし、国家でも市場でもない新たな交換様式によって支えられるべきである。

日本の私立大学の財政基盤は学生納付金に過度に依存する構造を持っている。その一方で、寄付に依存することを可能とする制度的基盤にも立っている。このことを踏まえ、寄付による大学運営に移行することの必然性を確認しつつ、主体的な大学改革に着手すべきである。

註

- (1) 寄付は「寄附」が正字であるが、本稿においては常用漢字表に従い「寄付」と表記する。ただし、法律用語としては「寄附行為」の表記が定着しているため、区別して用いる。
- (2) 国民の所得を一民間機関である私立学校に移転することの問題をクリアするために、助成された資金の一定部分が資本勘定の中でストックされるという論理が求められた。これが基本金制度である。
- (3) 土持（1997）によれば、終戦直後の1946年に第

一次米国教育使節団が国家による私学助成を強く示唆する「報告書」を出しているが、GHQ（連合国総司令部）経済科学局は否定的であったという。

- (4) 学校法人会計基準の「別表第2 消費収支計算書記載科目」（第19条関係）において、「消費収入の部」に「学生生徒等納付金」「補助金」などと並んで「寄付金」が掲げられている。
- (5) 日本の私立大学の学生納付金は130万9000円（2008年）で、米国の私立大学（319万4000円＝2006年）に比較して相対的には低い水準である。また、長年無償とされてきた英国の学生納付金も段階的に引き上げられており、2011年には200万円弱にまで引き上げられる見通しである。しかし、学生納付金の相対的水準に関する議論は本稿の主題ではないため、国際比較は措くこととする。
- (6) 研究中心主義に基づく大学運営理念のこと。1810年に近代大学の嚆矢とされるベルリン大学を設立する際、ヴィルヘルム・フォン・フンボルトが起草した大学基本構想の中に掲げられたため、この呼び名がある。
- (7) リベラル・アーツ（liberal arts＝自由学芸）は「一般教養」とは異なる。歴史的には文法、修辭学、論理学（弁証法）、算術、幾何学、天文学、音楽の7科目が基盤であり、人間の精神を迷信の世界から「自由にする」ことを目的に、ディシプリンが構築されてきた。
- (8) むしろ、他の社会的セクターに比してより“価値の高い”「智」の創出・増幅、伝達・蓄積・共有が求められる「場」のことを大学の定義とする、という方が適切かもしれない。
- (9) アントニオ・ネグリ&マイケル・ハートの「マルチチュード」論においても同様の分析がある。[ネグリ、ハート2005]
- (10) 米ハーバード大学では学力試験でトップクラスの成績を取っても、社会活動や課外活動の実績がなければ入学を許されないという。[トバクマン2008]
- (11) もう一つ、研究活動を支える資金源として研究委託が重要であるが、本稿においては触れない。米国の大学における研究資金獲得活動のダイナミズムについては、上山（2010）が研究委託をも包含する「パトロネージ」（patronage）という概念を基に、詳しい調査と論考を行っている。
- (12) しかし、独立行政法人化した後の国立大学の方がより積極的に寄付集めに取り組んでいるのが現

状である。

- (13) この観点に立てば、大学のキャリア支援は単に就職支援にとどまらず、卒業生の人生全体を支援するように設計され実施されるべきであろう。

参考文献

- OECD『日本の大学改革——OECD 高等教育政策レビュー：日本』（2009）明石書店
- ネグリ・アントニオ、ハート・マイケル『マルチチュード』（2005）日本放送出版協会
- リード・ウィリアム『財務からみた大学経営入門』（2003）東洋経済新報社
- トバクマン・ベンジャミン『カルチャーショック ハーバード VS 東大 アメリカ奨学生のみた大学教育』（2008）大学教育出版
- 青柳龍司「寄付税制と「1% 支援制度」」『CUC view & vision』29（2010）千葉商科大学，p 39-43
- 天野郁夫『大学の誕生』（2009）中公新書
- 池田一新「学費の経済学－私立大学の事例－」『政経論叢』36（1968）明治大学政治経済研究所，p 54-69
- 猪木武徳『大学の反省』（2009）NTT 出版
- 今村仁司『貨幣とは何だろうか』（1994）ちくま新書
- 岩井克人『貨幣論』（1993）筑摩書房
- 上山隆大『アカデミック・キャピタリズムを超えて——アメリカの大学と科学研究の現在』（2010）NTT 出版
- 梅棹忠夫「情報産業論——きたるべき外胚産業時代の夜明け」『放送朝日』1月号（1963）朝日放送，p 4-17
- 梅澤貴典「アメリカの大学図書館における資金調達。」『情報の科学と技術』58（2008）社団法人情報科学技術協会，p 511-516.
- 嘉悦康太「高等教育におけるグローバル・スタンダードと日本の私学助成」『嘉悦大学研究論集』52（2010）嘉悦大学
- 加藤寛「情報の社会経済的考察」『情報価値論』加藤寛、石井威望、サイモン・ハーバート・A（1972）学習研究社
- 亀山郁夫「大学に未来を」『現代思想』（2009. 11）青土社，p 78-85
- 柄谷行人『世界史の構造』（2010 a）岩波書店
- 柄谷行人『トランスクリティーク カントとマルクス』（2010 b）岩波現代文庫
- 絹川正吉『大学教育の思想——学士課程教育のデザイン』（2006）東信堂
- 清成忠男『大淘汰時代の大学自立・活性化戦略』（2003）東洋経済新報社
- 公文俊平『情報文明論』（1994）NTT 出版
- 重本直利『大学経営学序説——市民的公共性と大学経営』（2009）晃洋書房
- 白井克彦「私立大学に対する公財政支出・支援」社団法人日本私立大学連盟編『私立大学マネジメント』（2009）東信堂，p 192-210
- 橋本俊詔『格差社会 何が問題なのか』（2006）岩波新書
- 土持ゲーリー法一「憲法第 89 条と私立大学の助成問題に関する一考察」『大学論集』26（1997）広島大学，p 149-167
- 長瀧泰介「貨幣と情報 「フリー現象」を歴史的に捉える」（2011）龍谷大学社会学部卒業論文
- 濱名篤、米澤彰純、朴澤泰男、白川優治、喜多村和之、「学費負担の多様化と個別化？：18 歳人口減少期における私立大学の学費・奨学金政策と課題（教育費）」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』（2002）日本教育社会学会，p 24-29
- 船橋伸一「私立大学学費の決定要因に関する実証分析」『経済科学』55（2008）名古屋大学大学院経済学研究科，p 71-89
- 馬越徹『韓国大学改革のダイナミズム——ワールドクラス（WCU）への挑戦』（2010）東信堂
- 松本雄一郎「大学の収益事業」社団法人日本私立大学連盟編『私立大学マネジメント』（2009）東信堂，p 577-589
- 守屋俊晴『大学経営論——大学が倒産する時代の経営と会計』（2009）東洋出版
- 両角亜希子「高等教育の市場化と日本の私立大学」（2005）東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター主催『International Seminar on University Management and Higher Education Policies-Trends, Issues and Prospects』発表論文
- 若林洋夫「私立大学の財務」社団法人日本私立大学連盟編『私立大学マネジメント』（2009）東信堂，p 602-618
- 渡邊徹、可用久男「私立大学の財政と学校法人会計」社団法人日本私立大学連盟編『私立大学マネジメント』（2009）東信堂